

<p>(1) 1人以上の研修指導医がいること。 (2) 研修担当管理指導者（病院長又は麻酔科の管理者等）を定めていること。</p>	<p>(1) 社団法人日本麻酔科学会麻酔科認定病院 (2) 社団法人日本麻酔科学会が認定した麻酔科指導医または麻酔科専門医が常勤する歯科大学・歯学部附属病院</p> <p>上記のいずれの施設であっても、当該病院長が受け入れを承認し、麻酔科の長が受け入れ承認及び研修管理を実施し、研修指導者が研修の直接的な指導を行うこと。</p>
<p>2 研修指導医</p> <p>(1) 研修指導医は、次の条件を満たす医師であること。 社団法人日本麻酔科学会が認定した麻酔指導医 (2) 研修施設の実情に応じて、研修指導医の指導・監督業務を補助する医師（以下「研修指導補助医」という。）を配置する場合、研修指導補助医は次の条件を満たすこと。 医療法（昭和23年法律第205号）第70条第2項の規定に基づき、麻酔科の標榜を許可された医師</p>	<p>2) 研修指導者</p> <p>研修指導者は、次の条件を満たす医師であること。 社団法人日本麻酔科学会が認定した麻酔科指導医、麻酔科専門医または麻酔科認定医</p>
<p>3 研修を受ける歯科医師</p> <p>研修を受ける歯科医師（以下「研修歯科医」という。）は、別紙1に定める歯科麻酔に関する修了した者であること。</p>	<p>3) 研修を受ける歯科医師</p> <p>研修を受ける歯科医師は、次の条件のすべてを満たす者であること。</p> <p>(1) 歯科医師臨床研修を修了した歯科医師（2年間の研修プログラムに参加している者については、最初の1年間の研修を修了した者）。ただし、歯科医師臨床研修制度の必修化以前に歯科医師免許を受けている者は歯科医師臨床研修修了者の登録を受けた者とみなされること。</p> <p>(2) 研修を希望する歯科医師が所属する診療科の長が別紙1によって当該歯科医師の歯科麻酔学に関する研修歴、臨床経験及び知識・技能の評価を記録し、研修開始前に研修施設の麻酔科の長に申請して、麻酔科の長の承認が得られた者。</p> <p>(3) 研修を希望する歯科医師が所属する施設の長及び研修施設の長によって当該歯科医師の医科麻酔科研修の実施が承認された者。</p>
<p>4 研修方法</p>	<p>4) 研修方法</p> <p>(1) 研修を受ける歯科医師と研修施設の麻酔科の長は、当該歯科医師の研修開始時及び研修修了時には、所定の方式によって必要な事項の登録ま</p>

<p>(1) 研修歯科医が歯科及び歯科口腔外科疾患以外の症例に関する行為に関与する場合については、別紙2に定める水準に従い、研修指導医又は研修指導補助医（以下「研修指導医等」という。）が必要な指導・監督を行うことにより、適正を期すること。</p> <p>(2) 研修実施に当たっては、5に定める事前の知識・技能評価の結果に基づき、必要に応じて、別紙2に定める水準よりも厳格な指導・監督を行うなど、患者の安全に万全を期すること。</p>	<p>たは報告等を行うこと（別添資料「歯科医師の医科麻酔科研修実施の流れ」を参照のこと）。</p> <p>(2) 当該研修症例における麻酔の責任担当者は研修指導者であり、麻酔記録上の筆頭者となること。</p> <p>(3) 別紙2に定める研修項目とその水準に従い、研修指導者が必要な指導・監督を行うことにより、適正を期すること。</p> <p>(4) 研修実施に当たっては、必要に応じて、別紙2に定める水準よりも厳格な指導・監督を行うなど、患者の安全に万全を期すること。</p>
<p>5 事前の知識・技能評価</p> <p>研修を開始する前に、研修担当管理責任者が研修歯科医の全身管理、麻酔及び救急処置に関する基本的知識・技能を適切な形で評価し、その結果を、別紙3を参考として記録しておくこと。</p>	<p>(削除)</p>
<p>6 患者の同意</p> <p>研修歯科医が歯科及び歯科口腔外科疾患以外の症例に関する行為に関与する場合については、歯科医師であることを患者に伝えるとともに、原則としてその同意を得ること。</p>	<p>5) 患者の同意</p> <p>研修指導者の資格を有する医師が、別紙3を参考として、歯科医師が研修の目的で麻酔行為に参加することを説明し、同意を得ること。</p>

II. 分担研究報告

歯科麻酔の教育・研究・臨床及び歯科医師の医科麻酔科研修の実態に
関する研究（歯科医師派遣施設を対象として）

報告書

厚生労働科学研究費補助金（厚生労働科学特別研究事業）

分担研究報告書

歯科麻酔の教育・研究・臨床及び歯科医師の医科麻酔科研修の実態に関する研究
（歯科医師派遣施設を対象として）

分担研究者 福島和昭 北海道大学大学院教授

住友雅人 日本歯科大学教授

研究要旨 現行の「歯科医師の医科麻酔科研修のガイドライン」が策定、通知された平成 14 年以降における歯科医師の医科麻酔科研修の実態を把握することを目的に、全国 29 歯科大学・歯学部診療施設における歯科麻酔科に加え、口腔外科、小児歯科、障害者歯科および高齢者歯科、さらに医学部口腔外科と一般病院口腔外科を対象としてアンケート調査を実施し、歯科医師の医科麻酔科研修の現況、成果について検討した。

A. 研究目的

近年、歯科医学、歯科診療の進歩・発展、さらに対象患者の多様化と社会的要請に伴い、より一層、質的な向上及び安全性の確保を有する歯科治療が望まれようになり、的確な全身管理を行い得る歯科医師の育成が必須となった。そこで、「歯科医師の医科麻酔科研修のガイドライン」に関する研究が実施され、その結果が平成 14 年度に厚生労働省より通知された。以来、現在まで、歯科医師の医科麻酔科研修は現行ガイドラインに則って実施されてきた。しかし、本ガイドライン策定後における研修の実態については、十分な検証が加えられてこなかった。加えて、今回、ガイドラインを遵守せずに歯科医師の医科麻酔科研修が行われていた事例が生じ、その際、現行ガイドラインに不備で、検討を要する問題点が明らかになり、厚生労働省や関係諸団体から指摘を受けることになった。そこで、現行のガイドラインに基づいて実施されている医科麻酔科研修の実態を検証し、その課題と改善すべき点を明らかにして必要な改訂を行うことを目的とした研究が行われることになった。

本分担研究は、特に歯科医師派遣施設に軸をおいて、派遣実績、派遣成果などについて調査し、

現行ガイドラインに基づく歯科医師の医科麻酔科研修の実態を把握し、現行ガイドラインの改善に資するための基礎データを得る目的に行った。

B. 研究方法

全国 29 歯科大学・歯学部の歯科診療施設に属する歯科麻酔科、口腔外科、小児歯科、障害者歯科、高齢者歯科、医学部口腔外科、一般病院口腔外科を対象とし、アンケート調査を実施した。調査項目は以下の通りである。

- 1) 卒後教育
- 2) 研究
- 3) 臨床活動
- 4) 医科麻酔科研修

（倫理面への配慮）

本研究では、患者が直接的に研究対象となることはないため、倫理上の問題は生じない。

C. 研究結果

1) 総回収率：56.8% (252/444)

歯学部歯科麻酔科	100.0% (33/33)
歯学部口腔外科	69.1% (38/55)
歯学部小児歯科	58.1% (18/31)
歯学部障害者歯科	84.2% (16/19)
歯学部高齢者歯科	78.6% (11/14)
医学部口腔外科	81.2% (56/69)
一般病院口腔外科	35.4% (79/223)

2) 医科麻酔科研修歯科施設数：51.2% (129/252)

医学部口腔外科	89.3% (50/56)
歯学部歯科麻酔科	69.7% (23/33)
一般病院口腔外科	41.8% (33/79)
歯学部口腔外科	39.5% (15/38)
歯学部高齢者歯科	27.3% (3/11)
歯学部障害者歯科	18.8% (3/16)
歯学部小児歯科	5.6% (1/18)

3) 派遣歯科医師数

年間1～2名の施設が最多。

4) 派遣開始時期

入局2年次、3年次が多い。

5) 研修開始時の知識・技能レベル

基本的な知識を有しているが、初歩からの研修が望ましい場合が最多。

6) 研修してほしい項目

全身状態の評価、全身管理の基本的知識・技術、全身麻酔、救急患者対応。

7) 医科研修終了歯科医師の役割

臨床指導、見学・実習の指導、講義の分担。

8) 医科麻酔科研修の意義

全身管理の習得に意義があり、医科研修は必要とした施設が大部分、不要とした意見は僅少。

9) 医科麻酔科研修の問題点

研修前の評価のあり方、研修項目や水準を含む研修内容についての意見、法的整備の必要性や国民の理解が十分得られていない旨の指摘。

D. 考察

アンケート調査の回収率を見ると、歯科麻酔科、口腔外科、障害者歯科、高齢者歯科など、日常の臨床において全身的管理手法を必要とされる診療科では70～80%を越え、歯科医師の医科研修に対する関心の高さを示す結果であった。一般病院口腔外科の回収率が低い理由は不明であるが、施設によっては歯科医師定員が一人、あるいはおこなった診療内容が歯科一般で、医科麻酔科研修への関与が薄いことによった結果とも考えられる。

医学部口腔外科や歯科麻酔科を筆頭に、回答のあった施設の半数で医科麻酔科へ研修歯科医師を派遣し、9施設では年間5名以上を派遣していた。これは、医科麻酔科研修が専門医育成にあたって有為なシステムとして位置付けられ、また高齢者歯科、障害者歯科、小児歯科においても研修歯科医師の派遣がされているように、歯科臨床全般において麻酔学の知識・技術の重要性が広く認識されてきた結果とみられる。

多くの施設で、入局2～3年目を研修開始時期としており、初歩からの研修が望ましい歯科医師を医科麻酔科派遣の対象としていた。すなわち、歯科における基礎的な臨床経験を積んだ歯科医師に対して医科麻酔科研修を通して、安全・円滑な歯科診療に従事し得るように育成したいとする歯科派遣施設としての基本的姿勢が表れている。このことは研修してほしい項目で、全身状態の評価、全身管理の基本的知識・技術、全身麻酔、救急患者への対応などが挙げられていることから窺える。

医科研修を終えた歯科医師の歯科派遣施設での役割としては、臨床指導、学生実習や講義など中核的な役割を担っており、医科麻酔科研修の経験が歯科医療や歯科教育の場にフィードバックされている。

ほとんど全ての歯科医師派遣施設においては医科麻酔科研修に意義を認めているが、一方で現行ガイドラインについて幾つかの改善すべき事項がこれら施設からも指摘された。歯科医師の医科麻酔科研修を一層、円滑そして充実させるための対応が重要と思われる。

E. 結論

歯科医師派遣施設を対象に平成 14 年度に通知された医科麻酔科研修ガイドラインに基づく歯科医師の医科麻酔科研修の実態を調査検討した。その結果、現行ガイドラインは的確な全身管理を行い得る歯科医師の育成に寄与し、質的な向上及び安全性の確保を有する歯科治療に貢献していると考えられた。しかし現行ガイドライン策定後 6 年が経過した現在、歯科、医科問わず医療全体の変化も相俟って、改定すべき事項も生じ、今後とも社会に認められる適切な歯科医師の医科麻酔科研修を実施するためにガイドラインの改定に着手しなくてはならないことが明らかになった。

歯科医療の進歩、歯科患者の質的变化、そして歯科医療への社会的要請などの変遷を受けて、従来以上に、歯科医師の医科麻酔科研修が意義を増してきたと言えるであろう。歯科医師の医科麻酔科研修がその目的を十分に達成し、歯科患者の全身管理に関する歯科医師の知識と技能が確保されることは、我が国の歯科医療の質と安全性とを担保し、国民の歯科保健の一層の向上に資するものと確信する。

以上、歯科医師派遣施設に対する調査結果からみても、歯科医師の医科麻酔科ガイドラインは改定すべきとの結論に至った。

F. 健康危険情報

なし。

G. 研究発表

1. 論文発表

なし。

2. 学会発表

なし。

H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得

なし。

2. 実用新案登録

なし。

3. その他

なし。

II. 分担研究報告

歯科麻酔の教育・研究・臨床及び歯科医師の医科麻酔科研修の実態に
関する研究（歯科医師派遣施設を対象として）

（資料） 歯科医師の医科麻酔科研修に関するアンケート内容及び結果
（歯科医師派遣施設を対象として）

アンケート内容（歯科医師派遣施設）

歯科医師の医科麻酔科研修に関するアンケート
(歯科医師派遣施設用)

貴施設名 : _____

講座 (分野・科) 名 : _____

ご記入者名 : _____

ご記入者連絡先電話番号 : _____

ご記入者連絡先 Fax 番号 : _____

ご記入者 e-mail : _____

- ・アンケート回収後、内容について確認をさせていただくことがあるかもしれませんので、差し支えなければ電話番号、Fax 番号、E-mail アドレスもご記入ください。
- ・次ページ以降の各アンケート項目について、あてはまるものに○をつけてください。
- ・一部の項目は複数回答可能です。
- ・項目によっては、必要に応じて () 内に回答をご記入下さい。

1. 卒後教育

1) 貴施設が歯科医師臨床研修施設である場合、歯科医師臨床研修期間（2年コースでは最初の1年間）中に歯科麻酔関連のどのような研修を行いますか（複数回答可）。

- | | | | |
|------------------------|-------|----------|-------|
| a) 歯科・口腔外科患者の全身状態評価 | (1)臨床 | (2)見学・実習 | (3)なし |
| b) 歯科治療・口腔外科手術時のモニタリング | (1)臨床 | (2)見学・実習 | (3)なし |
| c) 歯科治療・口腔外科手術の精神鎮静法 | (1)臨床 | (2)見学・実習 | (3)なし |
| d) 歯科治療・口腔外科手術の全身麻酔 | (1)臨床 | (2)見学・実習 | (3)なし |
| e) 歯科・口腔外科領域のペインクリニック | (1)臨床 | (2)見学・実習 | (3)なし |
| f) 歯科・口腔外科患者の救急処置 | (1)臨床 | (2)見学・実習 | (3)なし |
| g) 医科領域の麻酔（医科麻酔科研修） | (1)臨床 | (2)見学・実習 | (3)なし |
| h) 医科患者の救急処置（医科救命救急研修） | (1)臨床 | (2)見学・実習 | (3)なし |
| i) 研修歯科医は所属していない | | | |
| j) その他（_____） | | | |

2) 卒業後2年目以降に歯科麻酔関連のどのような研修を行いますか（複数回答可）。

- | | | | |
|------------------------|-------|----------|-------|
| a) 歯科・口腔外科患者の全身状態評価 | (1)臨床 | (2)見学・実習 | (3)なし |
| b) 歯科治療・口腔外科手術時のモニタリング | (1)臨床 | (2)見学・実習 | (3)なし |
| c) 歯科治療・口腔外科手術の精神鎮静法 | (1)臨床 | (2)見学・実習 | (3)なし |
| d) 歯科治療・口腔外科手術の全身麻酔 | (1)臨床 | (2)見学・実習 | (3)なし |
| e) 歯科・口腔外科領域のペインクリニック | (1)臨床 | (2)見学・実習 | (3)なし |
| f) 歯科・口腔外科患者の救急処置 | (1)臨床 | (2)見学・実習 | (3)なし |
| g) 医科領域の麻酔（医科麻酔科研修） | (1)臨床 | (2)見学・実習 | (3)なし |
| h) 医科患者の救急処置（医科救命救急研修） | (1)臨床 | (2)見学・実習 | (3)なし |
| i) その他（_____） | | | |

3) 貴講座（分野または科）に医科麻酔科研修を修了した歯科医師が所属している場合、その歯科医師は前記1）、2）の研修でどのような役割を果たしていますか（複数回答可）。

- | | |
|--------------------------|--|
| a) 臨床の指導 | |
| b) 見学・実習の指導 | |
| c) 講義 | |
| d) 指導に関与していない | |
| e) 医科麻酔科研修修了歯科医師は所属していない | |
| f) その他（_____） | |

- 4) 貴講座（分野または科）に医科麻酔科研修を修了した歯科医師が所属している場合、その歯科医師は施設外（地域歯科医師会等）の一般歯科医師の歯科麻酔関連の研修でどのような役割を果たしていますか（複数回答可）。
- a) 臨床の指導
 - b) 実習の指導
 - c) 講義・講演
 - d) 指導に関与していない
 - e) 医科麻酔科研修修了歯科医師は所属していない
 - f) その他 (_____)

2. 研究

1) 貴講座（分野または科）の主要な研究テーマを記入してください。

- a) _____
- b) _____
- c) _____
- d) _____
- e) _____

2) 過去5年間に学術雑誌に発表した論文数を記入してください（総説、原著、臨床、症例報告、短報等すべて含みます）。

(1) 和文論文

- a) 歯科系雑誌：_____編
- b) 医科系雑誌：_____編

(2) 英文論文

- a) 歯科系雑誌：_____編
- b) 医科系雑誌：_____編

3) 過去5年間に学会発表した演題数を記入してください（特別講演、教育講演、シンポジウム、ワークショップ、宿題報告、一般口演等すべて含みます）。

(1) 国内学会

- a) 歯科系学会：_____題
- b) 医科系学会：_____題

(2) 国際学会

- a) 歯科系学会：_____題
- b) 医科系学会：_____題

4) 貴講座（分野または科）に医科麻酔科研修を修了した歯科医師が所属している場合、その歯科医師は前記2)、3)の研究活動でどのような役割を果たしていますか（複数回答可）。

- a) 論文作成の指導
- b) 実験の指導
- c) 講義
- d) 指導に関与していない
- e) 医科麻酔科研修修了歯科医師は所属していない
- f) その他 (_____)

3. 臨床

1) 貴講座（分野または科）の現状についてお答えください。

(1) 大学

- | | | | |
|--------|----------|-----------|----------|
| a) 教授 | : _____名 | f) 大学院生 | : _____名 |
| b) 准教授 | : _____名 | g) 研究生等 | : _____名 |
| c) 講師 | : _____名 | h) 非常勤講師等 | : _____名 |
| d) 助教 | : _____名 | i) その他 | : _____名 |
| e) 医員 | : _____名 | | |

(2) 一般病院

- a) 部科長 : _____名
b) 医長 : _____名
c) 医員 : _____名

常勤者 : _____名 (歯科医師 : _____名 医師 : _____名)

医科麻酔科研修修了歯科医師 : _____名

日本歯科麻酔学会専門医 : _____名 (医科麻酔科研修修了歯科医師 : _____名)

日本歯科麻酔学会認定医 : _____名 (医科麻酔科研修修了歯科医師 : _____名)

2) 貴講座（分野または科）において医科麻酔科研修修了はキャリアパス形成の条件に含まれますか。

- a) はい b) いいえ

3) 貴講座（分野または科）の日常の業務内容についてお答えください（複数回答可）。

- a) 口腔外科手術（インプラント手術を含む）の全身麻酔・精神鎮静法
b) 障害者の歯科治療の全身麻酔・精神鎮静法
c) 有病者・高齢者の歯科治療時の全身管理（モニタリングを含む）
d) 歯科恐怖症・絞扼反射等の患者の歯科治療時の全身管理（モニタリングを含む）
e) 在宅訪問歯科治療時の全身管理
f) 口腔外科入院患者の周術期管理
g) 歯科・口腔外科領域のペインクリニック
h) 歯科・口腔外科患者の救急処置
i) その他 (_____)

4) 貴講座（分野または科）の平成18年度の実績を記入してください。

- a) 全身麻酔 : _____例
b) 静脈内鎮静法 : _____例
c) 吸入鎮静法 : _____例
d) モニタリング : _____例
e) ペインクリニック : _____例
f) 救急処置 : _____例

5) 貴講座（分野または科）に医科麻酔科研修を修了した歯科医師が所属している場合、その歯科医師は前記2)の臨床活動（指導を含む）でどのような役割を果たしていますか（複数回答可）。

- a) 口腔外科手術（インプラント手術を含む）の全身麻酔・精神鎮静法
- b) 障害者の歯科治療の全身麻酔・精神鎮静法
- c) 有病者・高齢者の歯科治療時の全身管理（モニタリングを含む）
- d) 歯科恐怖症・絞扼反射等の患者の歯科治療時の全身管理（モニタリングを含む）
- e) 在宅訪問歯科治療時の全身管理
- f) 口腔外科入院患者の周術期管理
- g) 歯科・口腔外科領域のペインクリニック
- h) 歯科・口腔外科患者の救急処置
- i) その他（ _____ ）

6) 貴講座（分野または科）に医科麻酔科研修を修了した歯科医師が所属している場合、その歯科医師は貴施設以外の関連施設（出張病院）等での臨床活動（指導を含む）でどのような役割を果たしていますか（複数回答可）。

- a) 口腔外科手術（インプラント手術を含む）の全身麻酔・精神鎮静法
- b) 障害者の歯科治療の全身麻酔・精神鎮静法
- c) 有病者・高齢者の歯科治療時の全身管理（モニタリングを含む）
- d) 歯科恐怖症・絞扼反射等の患者の歯科治療時の全身管理（モニタリングを含む）
- e) 在宅訪問歯科治療時の全身管理
- f) 口腔外科入院患者の周術期管理
- g) 歯科・口腔外科領域のペインクリニック
- h) 歯科・口腔外科患者の救急処置
- i) 医科患者の麻酔
 - (a) 施設名（ _____ ）
 - (b) 具体的な実施方法
 - ・術前回診（ _____ ）
 - ・麻酔管理（ _____ ）
 - ・術後回診（ _____ ）
- j) その他（ _____ ）

7) 貴講座（分野または科）に医科麻酔科研修を修了した歯科医師が所属している場合、その歯科医師が所属講座等を辞めた後の進路（転科を含む）についてお答えください（複数回答可）。

- a) 歯学部所属者が歯学部他科へ
- b) 歯学部所属者が医学部歯科口腔外科へ
- c) 歯学部所属者が一般病院歯科口腔外科へ
- d) 医学部または一般病院歯科口腔外科所属者が歯学部へ
- e) 医学部歯科口腔外科所属者が一般病院歯科口腔外科へ
- f) 一般病院歯科口腔外科所属者が医学部歯科口腔外科へ
- g) 医学部または一般病院麻酔科へ
- h) 開業（歯科診療所勤務を含む）
- i) その他（ _____ ）

4. 歯科医師の医科麻酔科研修

1) 歯科医師の医科麻酔科研修を行っていますか。

- a) 行っている。
- b) 行っていない。

b)の場合、その理由 (_____)

2) 現在の研修施設名と研修期間を記入してください。

(「全日」には週1日程度の外勤日等を含みます)

(1) 大学病院

- a) 施設名 : _____
期間 : _____ か月 当該期間中の 全日/週に (_____) 日
- b) 施設名 : _____
期間 : _____ か月 当該期間中の 全日/週に (_____) 日
- c) 施設名 : _____
期間 : _____ か月 当該期間中の 全日/週に (_____) 日

(2) 一般病院

- a) 施設名 : _____
期間 : _____ か月 当該期間中の 全日/週に (_____) 日
- b) 施設名 : _____
期間 : _____ か月 当該期間中の 全日/週に (_____) 日
- c) 施設名 : _____
期間 : _____ か月 当該期間中の 全日/週に (_____) 日

3) 研修実施にあたって研修施設への研修願の提出等はどのように行っていますか。

- a) 派遣施設の施設長または所属長と受け入れ施設の施設長とが文書で。
- b) 派遣施設の施設長または所属長と受け入れ施設の所属長とが文書で。
- c) 派遣施設の所属長と受け入れ施設の所属長とが口頭で。
- d) その他 (_____)

4) 一年間の平均の医科麻酔科研修を受ける歯科医師数についてお答えください。

- a) 1名
- b) 2名
- c) 3名
- d) 4名
- e) 5名以上

5) 現状における医科麻酔科研修の開始年次はいつですか。

- a) 入局1年次
- b) 入局2年次
- c) 入局3年次
- d) 入局4年次
- e) 入局5年次以降

6) 現状において医科麻酔科研修を行う歯科医師が研修開始時に有している麻酔に関する基本的知識・技能のレベルはどれですか。

- a) 一定水準に達しているが、研修により更なる知識・技能の向上が期待できるレベル
- b) 基本的な知識・技能を有しているが、初歩からの研修が望ましいレベル
- c) 厳格な指導・監督が必要と思われるレベル

7) 具体的なレベルはどの程度ですか。

- a) 日本歯科麻酔学会認定医取得を目指すレベル
- b) 日本歯科麻酔学会認定医レベル
- c) 日本歯科麻酔学会専門医レベル
- d) その他 (_____)

8) これらのレベル評価について歯科医師の派遣施設として記録を残していますか。

- a) 個人ごとに評価し、文書で残している。
- b) 個人ごとに評価するが、文書では残していない。
- c) 評価していない。
- d) その他 (_____)

9) 医科麻酔科研修の開始年次について理想と思われる時期はいつですか。

- a) 入局1年次
- b) 入局2年次
- c) 入局3年次
- d) 入局4年次
- e) 入局5年次以降

その理由 (_____)

10) 医科麻酔科研修を行う歯科医師が研修開始時に有している麻酔に関する基本的知識・技能について理想と思われるレベルはどれですか。

- a) 一定水準に達しているが、研修により更なる知識・技能の向上が期待できるレベル
- b) 基本的な知識・技能を有しているが、初歩からの研修が望ましいレベル
- c) 厳格な指導・監督が必要と思われるレベル

その理由 (_____)

- 1 1) 医科麻酔科研修で修得してほしい項目は何ですか(複数回答可)。
- a) 全身状態評価
 - b) 全身管理の基本的知識・技能
 - c) 全身麻酔
 - d) 硬膜外麻酔・脊髄くも膜下麻酔
 - e) IVH、Swan-Ganz カテーテル等の操作
 - f) ICUにおける呼吸・循環管理
 - g) 神経ブロック
 - h) 救急患者への対応
 - i) その他 (_____)
- 1 2) 医科麻酔科研修のカリキュラムについてお答え下さい。
- a) 研修病院の指導医と協議して作成
 - b) 研修病院に一任
 - c) 作成していない
 - d) その他 (_____)
- 1 3) 医科麻酔科研修を修了した歯科医師の研修記録の作成・保管についてお答え下さい。
- a) 作成・保管している。
(保管施設: _____)
 - b) 作成・保管していない。
- 1 4) 医科麻酔科研修を行った歯科医師が研修修了時に期待される麻酔に関する知識・技能のレベルはどれですか。
- a) 日本歯科麻酔学会専門医レベル
 - b) 日本歯科麻酔学会認定医レベル
 - c) その他 (_____)
- 1 5) 歯科医師の医科麻酔科研修の意義についてご意見をお聞かせください。

1 6) 現行の「歯科医師の医科麻酔科研修のガイドライン」についての問題点や解決すべき点についてご自由にご記入ください。

1 7) 歯科医師の医科麻酔科研修に関するその他の問題点や解決すべき点についてご自由にご記入ください。

ご協力有り難うございました。

アンケート集計・解析結果（歯科医師派遣施設）